

令和8年11月2日(月)から

市役所の開庁時間を 変更します

8:30~17:15



8:45~16:45

対象施設

●本庁舎 ●地域事務所 ●西部支所 ●保健センター

○職員の働き方改革を図るとともに、開庁時間の短縮により生み出された時間で業務改善等を検討し市民サービスの向上につなげます。

○職員の執務時間（8:30~17:15）は変更ありません。

○お電話は、開庁時間内（8:45~16:45）におかけください。

○証明書の発行などは、コンビニ交付サービスやオンライン申請をご利用ください。

~皆様のご理解とご協力をお願いいたします~



【問い合わせ先】 関市秘書課 ☎0575-22-3131 (内線1314)